

舞鶴市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

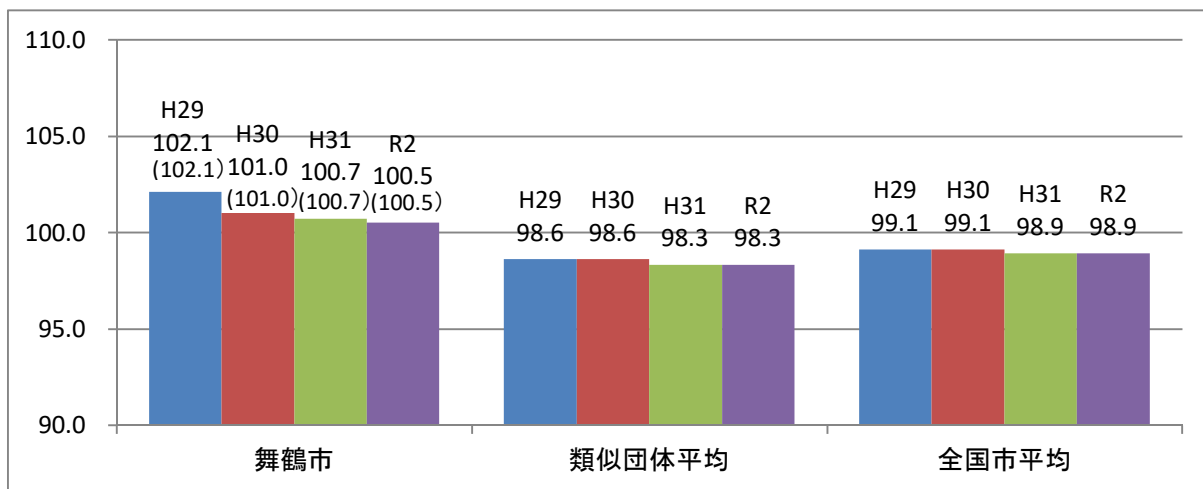
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R1年度	81,963	34,001,279	74,850	6,766,382	19.9	19.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R1年度	650	2,642,736	472,433	1,111,499	4,226,668	6,503	6,180

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和元年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市の正職員の給与体系は、国家公務員に準拠していますが、昇任制度の差異(国においては、短大卒や高校卒の職員が、本省の課長級以上に昇任されることは多くありませんが、本市においては、職務遂行能力に応じて昇任)により、これら職員に係るラスパイレス指数が高く、指数全体を押し上げる要因となっています。
今後とも、国公準拠を基本に、職員給与の適正化に努めてまいります。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。
激変緩和のため、平成30年3月31日まで経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、本市においても0%としている。

(実施時期)

(参考)

	平成30年度 の支給割合	見直し後の支給 割合 (R2. 4. 1)	令和元年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	—	0%
舞鶴市の支給割合	0%	—	0%

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

(5) 特記事項

削減項目	削減内容	削減期間	削減効果額
管理職給料削減 (6級以上)	給料月額3%減	平成30年4月1日から 令和3年3月31日	年間約19,700千円 (令和元年度)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
舞鶴市	42.5歳	328,621円	391,922円	359,962円
京都府	42.6歳	317,327円	406,797円	368,511円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.4歳	310,239円	388,335円	355,548円

②技能労務職

区分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
舞鶴市									
調理員	48.2歳	4人	337,900円	354,121円	341,700円	調理員	40.2歳	285,300円	—
京都府	56.3歳	154人	357,494円	403,831円	388,766円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.7歳	21人	325,579円	377,577円	357,939円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
舞鶴市	—	—	—
調理員	5,978,530円	3,812,400円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分		舞鶴市	京都府	国
一般行政職	大学卒	182,200円	191,000円	182,200円
	高校卒	150,600円	156,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和2年4月1日現在)

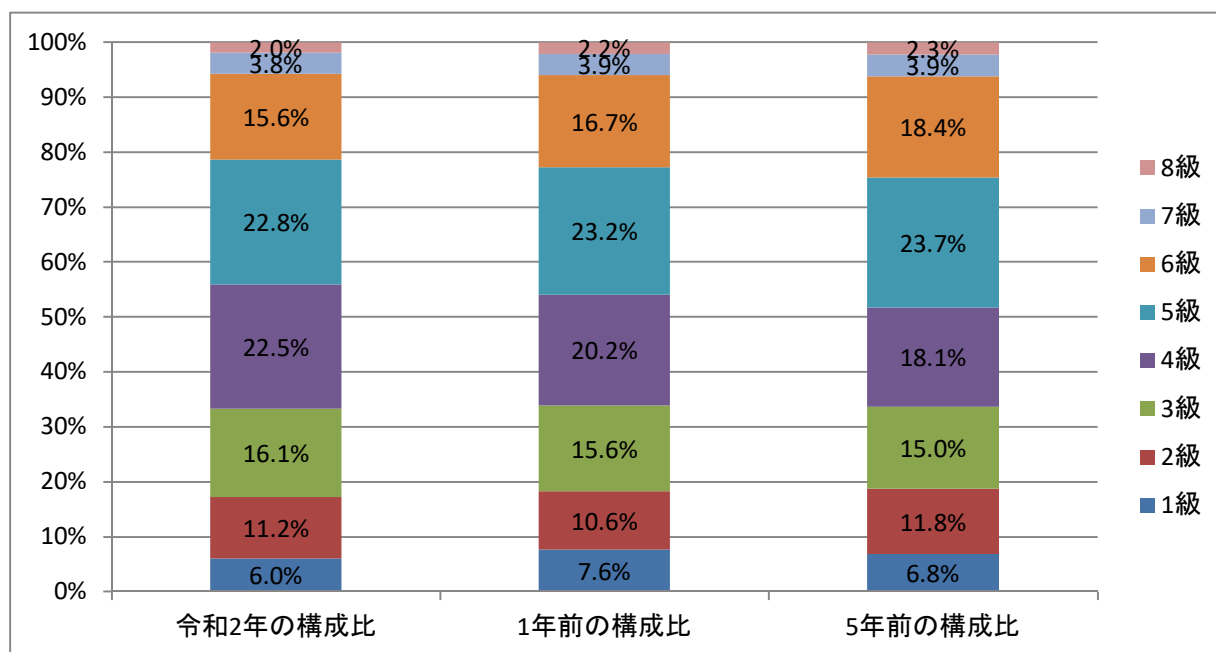
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	284,642円	369,380円	384,500円	390,413円
	高校卒	232,300円	334,860円	364,650円	381,075円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

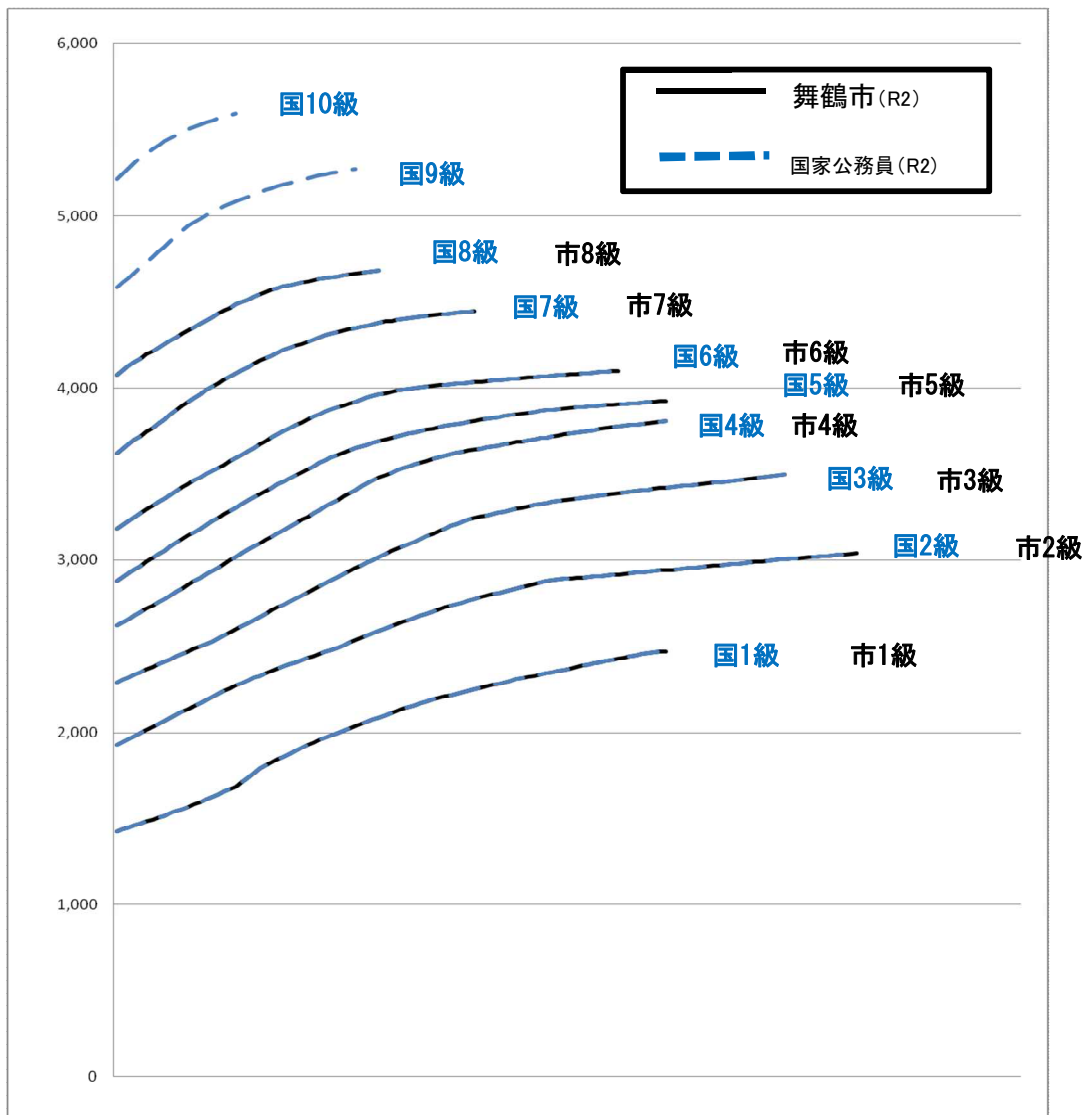
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	27人	6.0%	146,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主事の職務	50人	11.2%	195,500円	304,200円
3級	主査の職務	72人	16.1%	231,500円	350,000円
4級	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主査の職務	101人	22.5%	264,200円	381,000円
5級	係長又は主任の職務	102人	22.8%	289,700円	393,000円
6級	課長又は主幹の職務	70人	15.6%	319,200円	410,200円
7級	次長の職務	17人	3.8%	362,900円	444,900円
8級	部長の職務	9人	2.0%	408,100円	468,600円

- (注) 1 舞鶴市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一）） （令和2年4月1日）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（舞鶴市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

舞鶴市	京都府	国
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,710千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,713千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～15% ・管理職加算 12～18%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (舞鶴市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

舞鶴市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年等	(支給率)	自己都合	勸奨・定年等
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	6,207千円	22,636千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
市内全域	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)			17,939千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)			98,027円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)			28.2%	
手当の種類 (手当数)			10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給 単価
市税等徴収事務手当	税務課、債権管理課職員等	市税、料等の徴収	336千円	月額 2,000円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護世帯の査察指導等	334千円	月額 2,000円
行旅死亡人等収容手当	福祉事務所職員	行旅死亡人の収容	70千円	1件 10,000円
防疫等作業手当	健康づくり課職員	伝染病の予防救治等	0千円	1件 500円
犬、猫等死体処理作業手当	生活環境課職員等	死犬、死猫等の処理	122千円	1件 1,000円
浄化センター勤務手当	浄化センター職員	浄化センターでの勤務	180千円	月額 5,000円
清掃事務所勤務手当	清掃事務所職員	清掃事務所での勤務	348千円	月額 5,000円
斎場勤務手当	斎場職員	斎場での勤務	288千円	月額 30,000円
隔日勤務手当	消防職員 (24時間交代制勤務職員)	夜間勤務	11,586千円	1当務 1,000円
火災等出動手当	消防職員	火災、救急等による出動	4,675千円	1回 500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	191,978千円
職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)	323千円
支給実績 (平成30年度決算)	241,791千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	416千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	・配偶者：6,500円 ・子：10,000円 ・その他：6,500円 ・16～22歳（特定扶養）： 1人につき5,000円加算	同じ	—	千円 85,127	円 248,909
住居手当	・借家居住者：家賃額に応じ27,000円以内	同じ	—	千円 33,052	円 287,409
通勤手当	・交通機関利用者：運賃相当額（限度額55,000円） ・交通用具利用者： 2km～3km 3,000円 1km増すごとに 620円 （限度額55,000円）	異なる	・交通用具利用者 2kmから60km以上 までの13区分を 2,000円から 31,600円まで	千円 46,631	円 74,490
管理職手当	・部長級： 給料月額18% ・次長級： 給料月額16% ・課長級： 給料月額14%	異なる	・行政職俸給表 （一）4級以上 46,300円～ 139,300円	千円 95,125	円 720,644

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分		給料月額等				
給料	市長	920,530円 (949,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 455,000円			
	副市長	757,570円 (781,000円)	885,000円 / 620,000円			
報酬	議長	570,000円 (— 円)	737,000円 / 357,000円			
	副議長	480,000円 (— 円)	653,000円 / 294,000円			
	議員	440,000円 (— 円)	591,000円 / 266,000円			
期末手当	市長 副市長	(令和元年度支給割合) 3.35 月分				
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 3.35 月分				
退職手当		(算定方法)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	市長	949,000円 ×	在職年数 ×	550/100	20,878,000円	退職時
	副市長	781,000円 ×	在職年数 ×	367/100	11,465,080円	退職時
	備考					

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

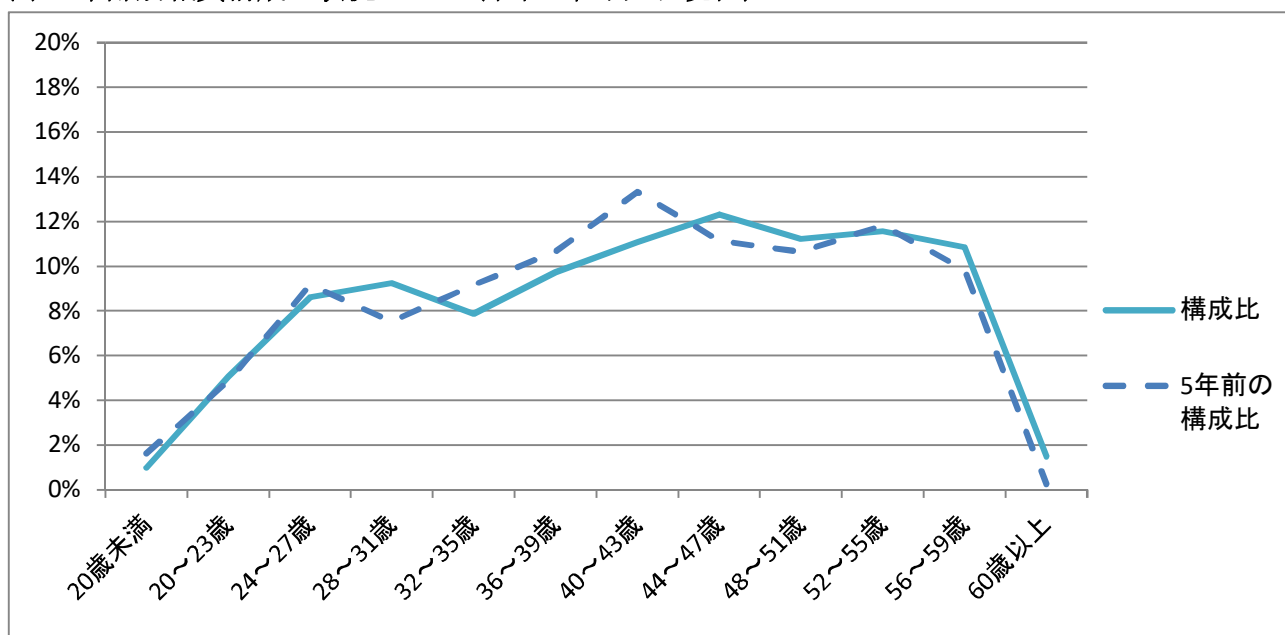
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和元年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	150	144	-6	室の廃止、再任用短時間勤務職員による退職補充等
		税務	32	31	-1	
		労働	1	2	1	雇用対策の充実
		農林水産	30	29	-1	退職不補充
		商工	27	27	0	
		土木	67	68	1	浸水対策の推進
		民生	124	122	-2	任期付職員の任期満了による
		衛生	55	53	-2	再任用短時間勤務職員による退職補充
	計	493	483	-10	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.93 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.78 人)	
	教育部門	44	43	-1	再任用短時間勤務職員による退職補充	
	消防部門	125	124	-1	退職不補充	
	小計	662	650	-12	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.30 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.42 人)	
会計部門 公営企業等	病院事業	52	58	6	欠員補充	
	水道事業	34	27	-7	浄水場事業の民間委託	
	下水道事業	32	31	-1		
	その他事業	47	46	-1		
	小計	165	162	-3		
合計	827 [877]	812 [877]	-15	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.07 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区分	20歳 ～ 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	人 8	人 41	人 70	人 75	人 64	人 79	人 90	人 100	人 91	人 94	人 88	人 12	人 812

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政	510	504	503	495	493	483	94.7%
教育	50	54	54	55	44	43	86.0%
消防	132	129	129	125	125	124	93.9%
普通会計 計	692	687	686	675	662	650	93.9%
病院	50	52	53	55	52	58	116.0%
水道	42	37	37	35	34	27	64.3%
下水道	36	35	36	34	32	31	86.1%
その他	43	42	41	45	47	46	107.0%
公営企業等会計 計	171	166	167	169	165	162	94.7%
総合計	863	853	853	844	827	812	94.1%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。